

有料職業紹介個別契約書

株式会社〇〇（以下、「甲」という）と株式会社ブルーマークコンフィデンス（以下、「乙」という）は、乙から甲へ紹介された採用者に関し個別契約を締結する。

第1条（目的）

甲及び乙は、有料職業紹介個別契約書に記載された事項について、誠実に履行するものとする。

第2条（紹介者情報）

乙が甲に紹介する人材（以下、「本件人材」という）は、次のとおりとする。

採用者： * * *

入社日： 令和 * 年 * 月 * 日

第3条（紹介手数料）

本件人材の紹介手数料は、消費税別で、*****円とし、内訳は別表に定める。

2. 乙は、第二条における入社日の翌月5日までに甲に対し、請求書を発行し、甲は請求書を受領した月の末日までに乙の指定する金融機関口座に振り込み支払う。

第4条（有効期間）

本契約の有効期間は、本件人材が入社した日より3ヶ月間とする。

第5条（返金規定）

1. 本件人材が甲へ入社後1ヶ月以内に、自己都合または本人の責に帰すべき理由による解雇により退職した場合には、乙は、甲に対し、前条の紹介手数料を100%返金する。
2. 本件人材が甲へ入社後1ヶ月を超えて2ヶ月以内に自己都合または本人の責に帰すべき理由による解雇により退職した場合には、乙は、甲に対し、前条の紹介手数料を75%返金する。
3. 本件人材が甲へ入社後2ヶ月を超えて3ヶ月以内に自己都合または本人の責に帰すべき理由による解雇により退職した場合には、乙は、甲に対し、前条の紹介手数料を50%返金する。

第6条（協議事項）

前各条に定めのない事項については、必要に応じて甲乙誠意をもって協議の上、別途定める。

第7条（管轄裁判所）

本契約について紛争が生じた場合、甲の本社所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とする。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

令和*年*月*日

(甲) 株式会社〇〇

(乙) 東京都渋谷区渋谷 2-16-1
Daiwa 渋谷宮益坂ビル 2F
株式会社ブルーマークコンフィデンス
代表取締役 横山 勝幸